



豊かな森川海

2015
7.15
第15号



目次

【記念講演会】環境保全と合意形成	2～5
【多聞台の自然再生】多聞台緑地の自然植生 ①	6～8
【会員紹介】戸田氏懿さん	9
【会務報告】	10～11
【表紙のことば】	11

【記念講演会】

環境保全と合意形成

～協働と主体形成に向けたプロセス・マネジメントの理論と技術～

神戸市立工業高等専門学校 都市工学科

講師 高田知紀

E-mail : t-takada@kobe-kosen.ac.jp

環境保全における合意形成の重要性

日本の国土政策では自然環境の保全再生が積極的に取り組まれている。自然環境の保全・再生に向けた重要な課題は、地域住民をはじめ行政や専門家といった多様な主体の協働をどのように実現するかということである。

ではなぜ、環境保全や自然再生の取り組みに多様な主体の参加が求められるのだろうか。まず考えなければならないのが、日本で保全再生の対象となる自然環境とは、ほとんどが手付かずの原生自然ではなく、人間とのかかわりのなかでその豊かさを保ってきたという点である。また、自然環境の荒廃の原因にしても、そこには必ずと言ってよいほど人間の活動がかかわっている。人の手が入ることによって豊かに維持されてきた環境が、逆に人の手によって荒廃したのである。そこでさらに、荒廃した環境を再生し、持続的に管理していくためには、その地域に生きる人びとの視点を適切に組み込んでいかなければならない。



また、地域の自然環境のローカルな価値を掘り起こすという点においても、参加のプロセスは重要な意味をもつ。たとえば、経済的価値や希少価値がないからといって、その環境が価値のないものであるかということそうではない。近隣住民に親しまれ、愛されているローカルな空間を適切に評価するためには、やはりそこに暮らす人びとと環境のかかわりのあり方、さらにそのかかわりの歴史的な経緯を考える必要がある。

また、地域の自然環境のローカルな価値を掘り起こすという点においても、参加のプロセスは重要な意味をもつ。たとえば、経済的価値や希少価値がないからといって、その環境が価値のないものであるかということそうではない。近隣住民に親しまれ、愛されているローカルな空間を適切に評価するためには、やはりそこに暮らす人びとと環境のかかわりのあり方、さらにそのかかわりの歴史的な経緯を考える必要がある。

以上のことから、環境保全や自然再生事業においては、その自然環境に影響を与え、また影響を受ける存在として、地域住民の参加は不可欠である。また、住民だけでなく、専門家や行政関係者らと協働によって、地域の視点を組み込みながら、科学的な根拠をもって適切に事業を展開することができる。

一方で、多様な主体が参加すればそれだけ、価値観の相違や意見の対立が生じる可能性が高くなる。そこで不可欠となるのが合意形成の技術である。

話し合いの場の空間デザイン

合意形成マネジメントのなかでのひとつの重要な要素は、話し合いや協働の場をいかにしてデザインするかということである。合意形成の場においては、「賛成派と反対派」、あるいは「〇〇地区の住民」といったように、あらかじめステークホルダーをカテゴリーで括りだし、それにもとづいて話し合いを進めていく場合がある。しかし、このような思考は、創造的な合意形成



図1 円状に座り地図を貼り出して議論する

を阻害する要因となる。合意形成のための話し合いの場をデザインするうえでは、多様な立場や考えの人びとが、同じ目線で対等に議論できる雰囲気をつくり出さなければならない。その具体的方策としてはまず、話し合いの場の空間をどのようにデザインするかがポイントとなる。わたしが合意形成のための話し合いを行うほとんどの場合、参加者の座る位置を固定化せず、さらに人と人の対立が生じないように、円状あるいは半円状に座り、その中心に置いた模造紙や地図などについて意見を出し合う（図1）。そうすることで、意見が異なる人びとが直接やりとりをするのではなく、模造紙や地図を介することで間接的にコミュニケーションをはかるのである。

また、室内だけでなく、実際に現地で空間を共有しながら話し合うことも重要である。同じ地域に住んでいる人でも、それぞれの関心によって、普段眺めている環境のあり方は著しく異なる。たとえば、河川のなかでも魚が好きな人は水の中をよく眺め、植物が好きな人は水際を注視する。また海岸では、普段多くの人びとは陸から海を眺めるが、漁業者やサーファーは海から陸側に向かっての視点が中心となる。眺める視点が異なれば、人びとの印象に残る部分も異なる。別の言い方をすれば、自身の関心が向いていない対象については、日常的に眺めている環境であったとしても、人びとに強くは意識されていないということも考えられる。空間共有体験にもとづく議論の場を設定することは、自身と異なる関心をもつ人びとがどのように環境を眺め、そこに含まれる課題や魅力に新たに気付く契機となる。

ファシリテーションの視点

適切な合意形成プロセスを実現するうえでの最も重要な役割は、話し合いや協働の場のコーディネータである。話し合いの場の進行役、いわゆるファシリテータに求められることは、「賛成か反対か」という意見の調整ではなく、「なぜ賛成あるいは反対なのか」という意見の背後にあるステークホルダーの関心・懸念を

掘り起こすことである。すなわち話し合いのなかでファシリテータは、参加者に意見を求め、さらに「なぜあなたはそう考えるのか」という意見の理由を引き出す努力をしなければならない。そうすることで、表面的な対立ではなく、より深い人びとの認識のレベルでの対立構造、あるいは共通項を見出すことができ、本質的な合意形成を実現することが可能となるのである。

たとえば、河川に遊水池をつくる計画があがった時に、Aさんは賛成し、Bさんは反対したとする。その理由を聞いてみると、Aさんは「野鳥が集まる場所が必要」と答え、Bさんは「現在川に集まってくる野鳥が工事によって飛来しなくなるかもしれない」という懸念を示した。この場合、賛成・反対の意見は異なっているが、ふたりの関心の対象はともに野鳥に向いていることがわかる。したがって、河川に飛来する野鳥に配慮する形で、いかにして新たな環境を整備していくかということを議論すれば、双方の懸念は解消される可能性がある。逆に、AさんBさんともに賛成していたとして、理由を聞いてみたところAさんは「たくさん人間が集まってレクリエーションを楽しめるような親水空間が必要」と答え、Bさんは「野鳥の集まる静かな空間が必要」と答えたとする。すると、この場合は同じ賛成意見でもAさんとBさんが遊水池に求めているものは著しく異なる。このことをふまえずに、ふたりとも賛成だからといって話を進めていくと、後の段階になって対立が生じる可能性がある。したがってファシリテータは、発言者の意見の背後にある理由を引き出すことに常に注力しなければならない。

また合意形成プロセスでは時として、事業や他のステークホルダーに対して批判を繰り返す人も現れる。また、行政や他の専門家などに対して「〇〇してくれ」といったように陳情型でしか意見を述べない人もしばしばいる。そのような批判的な発言や陳情型の発言を繰り返す人に対しては、「ではあなたは課題解決に向けてどうすればよいと考えますか？」と問うことが有効である。このように問い返すことによって、批判的な発言や陳情型の発言をしていた人も「〇〇が必要だ」、「〇〇すればよいのでは」といったように、提案型で意見を述べることにつながる。すなわち、発言の主体が「わたし」になり、意見の主体性が向上するとともに、建設的な議論を展開することが可能となる。

地域主体形成を見据えた合意形成

合意形成プロセスでの話し合いや協働の場面で、ファシリテータが適切にコーディネートし、ステークホルダーの主体性を引き出すことに成功すれば、次に考えなければならないのが、どのような具体的アクションへとつなげていくかということである。環境保全活動において重要なのは、そこに暮らす地域住民が中心となって、地域の将来像や具体的な保全・再生の方策を展開していくことである。このことが実現しなければ、持続的で価値ある自然環境を創出することは難しい。

公共事業による環境保全や自然再生事業では、予算や事業範囲の枠組みがあらかじめ決まっている場合がほとんどである。そのため、たとえば河川再生の事業では、たとえ連続した空間であったとしても、海岸や山林の活動を展開することは通常困難である。しかし、環境は本来的に連続であり、生態系も様々な空間の

関係から成り立っている。また、人びとの関心も、特定の事業領域のなかにおさまっているとは限らない(図2)。様々な領域へのステークホルダーの関心・懸念を、「事業の範囲ではないから」という理由で切り捨てるとするならば、おそらく創造的な合意形成は不可能だろう。

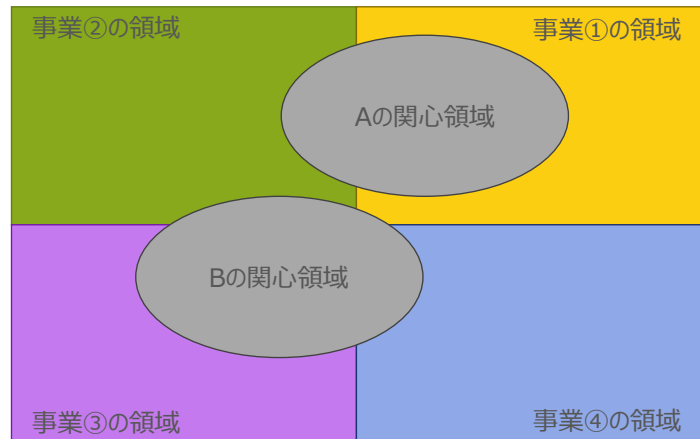


図2 事業領域と関心領域の関係

重要なのは、合意形成のプロセスで顕在化するステークホルダーの多様な関心・懸念をふまえて、いかにして地域の複雑な状況へアプローチする活動を展開するかということである。言い換えれば、環境保全における合意形成プロセスは、自然環境だけでなく、地域に根ざす形で、経済・まちづくり・教育・防災など多様な視点をもった包括的実践の契機となることが理想である。そのような合意形成プロセスが実現すれば、地域住民を中心として、多様な立場の人びとがゆるやかに連携・協働し、複雑な地域の問題にアプローチする「地域主体」が形成される。持続的な自然環境の実現に向けた合意形成では、単に計画案について同意を得るのではなく、この「地域主体形成」を見据えてプロセスをマネジメントしなければならない。

おわりに

以上のように環境保全における合意形成は決して、多数意見のみに着目し、少数意見を切り捨てるようなプロセスではない。また、あらかじめ作成された計画案に対して事業主体がただ説明を行い、住民を説得し、妥協を促すための機会としても捉えられるべきではない。むしろ、多様な意見のなかで、少数意見であったとしても、斬新な意見を拾い上げ、共有し、それまでに考えつかなかったような創造的な提案を模索していく「努力のプロセス」として考えるべきだろう。実際に合意形成マネジメントに携わっていると、難しい局面を打開するような提案は、少数意見のなかに隠れている場合が多い。合意形成マネジメントに携わる者は、このことを深く意識しながら業務にあたる必要がある。

そのような創造的なプロセスを実現するうえで今後、重要な課題となるのは、市民が主体となった環境保全活動をいかにして「プロジェクト」としてマネジメントしていくかということである。また、多様な主体の連携や協働をコーディネートする人材の育成、あるいは職能の確立と位置づけについても十分に検討しなければならない。わたしは今後、市民プロジェクトのマネジメント理論の構築、および合意形成マネジメントを担う人材の育成という点においても尽力していきたいと考えている。

【多聞台の自然再生】

多聞台緑地の自然植生 ①

～公園開設から現在に至る、50年間の林相の変化～

多聞台里山クラブ常任委員 松 康 裕

1. はじめに

私は戦時中に灘区で生を受け、神戸大空襲で家を焼かれ幼少時は焼け跡が主な遊び場であった。また、近くの川は家庭排水や工場汚水で汚濁がひどく、浜には石油タンクが林立し、漏れ出した石油で浜辺は真っ黒に汚れ、とても遊び場にはならなかった。ただ、近くの山の木々は戦中・戦後の燃料として伐採し尽くされていたため、禿山となっていたが、見通しが良く明るい場所で見晴らしも良かったため、西は布引から東は青木付近まで早朝から出かけ、虫取りやダムでの水遊び・池での魚釣りをし、危険な目に遭遇しつつもそれを回避する術を身につけ、子供同士でよく遊んだものであった。



そのお蔭か、この頃より自然に興味・関心を持つようになった。当時、摩耶・六甲系で自然林が残っていたのは摩耶天上寺周辺くらいで、当時は六甲山系の植生が元の状態に戻るのに少なくとも100年かかるといわれていた事を思い出す。しかし、戦後70年でほぼ原状回復しているように見受けられる。

さて、この度の多聞台緑地の植生調査に当って、周辺地域の過去・現在の植生や環境を知ることは、当地の植生や今後の自然環境保全の為の方策を探る為にも、大変重要なことと考える。従って他の地域の植生についても調査し、今回の調査報告に生かしたい。

2. 垂水区舞子地区周辺の地域環境

今から50年前、日本住宅公団（現UR都市再生機構）が神戸市でいちばん最初に多聞寺（右の写真）の裏山に造成した住宅地が多聞台団地である。当時は山陽電車の「西舞子駅」の南側に舞子ヶ浜の松原と小さな漁村、また北側には小さな集落と川沿いに広がる農地があるだけの土地であった。その北方にある多聞寺に向う参道として、山田川沿いに農家の点在する一本の山道があった。その参道の東側には、多くの古代遺跡を含む舞子墓陵（墓園）が広がり、また西側には広大な丘陵地帯（現在の明石市と神戸市に跨る明舞団地）があった。



現在、地名として残されている[狩口台][松が丘][松ヶ池][奥の池（舞子中学校周辺）]等からも、古来より狩場にしかならないような、南からの潮風を受け、土中の栄養に乏しい砂礫を含む岩場が多く、瀬戸内特有の気候のため年間降水量が少なく多くの“ため池”を作る必要のある地域であったことが判る。このような環境要因により、昔から白砂青松で有名な舞子ヶ浜にはクロマツが、丘陵地にはアカマツを主体にした二次林（人為的に乱伐されたり、焼失した原生林の後の、荒涼とした不毛な土地に最初に出現する林）の初期状態を、土地の人々による家庭燃料確保の為の柴刈り等により長年にわたり保ち続けてきたものであろうと考えられる。

3. 舞子墓陵の自然環境

現在なお、その様な原風景をとどめている場所は、舞子墓陵の南端部に僅かに残されている。右の写真は過去に何度か訪れた憶えのある舞子墓陵の南面に僅かに残された花崗岩の風化による崩落地形で、ここで点在して生えているのは殆どがアカマツで、その占有率の高さがうかがえる。



50年前は、墓陵の空地の殆どがこの様な風景であったと記憶している。頂上部は樹高の低いアカマツ林で、斜面にはアカマツやヒサカキの実生株（一部にクロマツ）が目立ち、この西面の道路沿いの斜面にはこれらと共にウバメガシ・ネズミサシ・ヌルデ・コバノミツバツツジ・モチツツジや下草としてササやコシダ（乾燥耐える非常に強健なシダ）などが自生していた。多様な環境変化によりこのようなこの地域の林相（高木・中低木・下草を含む林や森の全体としての状態）は、この50年間で大きく変化してきている。

本論から多少はずれるが、当時この近辺には小さな湿地が点在し、草本類ではコモウセンゴケ・イシモチソウ（いずれも食虫植物）やカキラン等の希少な植物や、昔はどこにでもいたが今では全く見かけないアメリカザリガニが沢山生息、また清涼な水にしか生息しないカスミサンショウウオ（絶滅危惧種）も何度か目撃したが、今では全く見かけなくなってしまった。これは墓地の拡充に伴う湿地の埋め立てや、排水設備の完備による地下水脈の枯渇等による水環境の大きな変化が主因となっているのではないかと思われる。

4. 多聞台緑地の自然環境の特徴

多聞台緑地は同じ多聞台にある他の緑地とも全く違って、特異な状態に変化してきていることが判った。例えばドングリのできる同じブナ科の樹木でも、六神社の周辺はアラカシが、多聞寺の裏山から南公園にかけての一带はアベマキが目立つのに対して、多聞台緑地ではウバメガシが圧倒的な優占種となっている。右の写真は、急峻な斜面が断面的に見通せる場所から見える所で、写真に見える全ての樹種がウバメガシ一種のみである。



今から約40年前この緑地に子供たちを連れてこの公園に遊びに来た頃は、アカマツを優先種としてヤブツバキ・ウバメガシ・ヤマモモ等を主とした疎林で、明るい林床にはコバノミツバツツジ・モチツツジ等のツツジ類の低木が目立ち、シュンランやスマレ類などの多くの草本が花開き、また湿気た明るい谷筋にはイノデ・サイゴクベニシダ・ヤブソテツや、お正月のしめ縄や鏡餅に使うウラジロシダやコシダの群落など、シダ類も豊富に生育していたが、現在はウラジロシダやコシダは全く見当たらず、アカマツも緑地北面に数本が残されているのみである。

昨年4月からの多聞台里山クラブのボランティア活動に参加し始めて、この森の植生が大きく変わってしまったことに驚かされた。現在の植生の大きな特徴はこの森の樹冠の

半分以上がウバメガシで占められている事と、本来は潮風に強い低木の塩生植物であるものが10m超の大木になり、常緑広葉樹であるため樹冠を通して林床に届く光の殆ど遮り、ウバメガシ以外の樹木はカクレミノ・ヒメユズリハの幼木くらいしか育っていないため、他の低木や草本は勿論、暗所を好むシダ植物さえ育たない環境を形成している。多聞台緑地の林相については、後にくわしく記述したい。

5. 次号に向けて

多聞台緑地の特性を知るためには、近辺の自然植生を生かした公園や社寺林の植物調査が必要不可欠であり、またその地形・地質や周囲の環境などを十分調査する必要がある。また植物特に同定の難しい樹木については、1年を通して観察調査をすることで、開花時期・花の構造・果実の形・葉の付き方等々を調べる必要があり、また、遺伝的な個体変異や外来植物に関する情報を得ることも大切である。従って今後は、近辺で唯一の原生林があり、地質学的にも大変古い地層上にある大山寺をはじめ、転法輪寺・多聞寺などの社寺林も可能な限り調査したい。しかしながら、私に許される時間や能力には限界があるから、必ずしも学術的な成果が示されるものではなく、考察の中には独断的偏見や憶測によるものが多々あることをご承知頂ければ幸いです。



次号以降はこの1年間に蓄積した多量の記録写真を活用して、樹木を主とした植物にまつわる逸話や知識を紹介したい。また、樹木については、外来植物や国内産でも植樹用に植栽されたものは極力深追いすることは避け、自生種を大切にしたい。

また、自然保護の観点から草本類やシダ類、昆虫類・鳥類等の野生動物についても少しは触れてみたいと思う。



ウバメガシ (姥目櫟、学名: *Quercus phillyraeoides*)

ウバメガシはブナ科の常緑広葉樹でヤブツバキと共に暖帯での照葉樹林を代表する樹木である。カシ類の中では特に葉が小さく厚みがあり光沢がある。これは多分に海岸の岩場で生育するのに適応した形態と思われ、他の樹木の育たない潮風の吹きつける海岸の崖地にアカマツなどと共に日本の海岸を緑に染める強健な樹木である。そのため、海岸域のウバメガシは生長が遅いため樹高は低く、その材は緻密で極めて堅い。高級品として知られる備長炭はこの特性により煙が少なく火持ちの良さが重宝される。また炭の内部にできる無数の小さな空洞に様々な物質を取り込む性質も強いため備長炭を砕いたものは消臭剤となる。また刈込に強く葉が小さいため、庭木や盆栽にも利用される。



多聞台緑地での10mを越える程の成長により、他の樹木を抑えて樹冠を形成する現象は高知県や和歌山県の内陸部にも見られる。この現象が現れる要因のひとつは人手の入らない放置林となった結果であり、一方で地球温暖化も関係しているかも知れない。

【会員紹介】戸田氏懿さん

私や仲間達が取り組んできた漁業者の森づくりなど活動を簡単に紹介したい。

「森は海を 海は森を恋いながら 悠久よりの愛 紡ぎゆく」岩手県の歌人・熊谷龍子さんの有名な詩です。県漁連時代の私は、まさに目から鱗が落ちる如く、詩の深さに感動し、魅せられ、そして森は海の恋人を提唱されていた畠山重篤氏との出会いをきっかけに、漁業者の森づくりを漁連で取り組むことにしました。平成7年のことです。

戦後の高度経済成長の歪みで「瀕死の海」と化した瀬戸内海を、もとの豊穡で美しい海を取り戻そうと瀬戸内海環境保全臨時措置法(1973年制定、5年後特措法)が制定されて約23年、少し水質がよくなり、漁業の現場に笑顔がみられ始めた頃です。浜の皆さんは「主旨は判るが何故今なの？」と反応は鈍く、少数共感者でスタートしました。

漁場環境の悪化で長く苦しんだ時代から、漸く浜が活況を取り戻しつつあるおり「資源は有限」「森からの豊かな水が健全な海を育む」と訴え、森・川・海を一つのユニットととらえ20年先、30年先の豊かな漁場を夢見て、海から何十Kmもの山奥で植樹活動をしようと呼びかけてもピンと来なかったのは当然かもしれない。森づくりを通じて、一人でも多く、資源の大切さや豊かな資源を育む海の大切さ考える機会になればいい。また、「漁業者の森づくり」が一般県民に理解され、漁業への関心が高まれば、食料産業の一翼を担う漁業の応援団となってもらえるかも……。しかし、理想と現実の落差は大きく、浜の反応は至って冷静でした。ごく少人数で始まった森づくり活動も年々理解者が増え、今では「虹の仲間森づくり」として、コープこうべの会員や当会の島本理事長ら200名超の参加を得る大イベントに成長しました。また、この取り組みは淡路島でも毎年実施されています。

森づくり理念が市民権を得つつある頃、瀬戸内海では異変が出現しました。法が制定されて40年余、水質規制が進み、見た目きれいな海は貧栄養の海に変貌し、ノリ色落ちや底曳き漁資源の減少など漁業の現場は悲惨でした。「水清くして魚棲まず」海の活力低下は明らかでした。私達は海に再生余力がある？間に何かの対策を、と模索し始め、平成14年、丁度、有明海の環境再生が法制化されたのを機に「きれいな海から豊かな海へ」を合い言葉に、森川海の連環を主張し、山の頂から海の底まで幾条もの縦割り制度を横断包括する制度の必要性や、生物的視点を盛り込んだ瀬戸内海特措法の改正を呼びかけてきました。平成16年以後は142万人署名を背景に、井戸知事を先頭に山田漁連会長ら関係各位の熱意で末松参院議員、西村衆院議員による超党派の議員連盟が立ち上がり、現行法改正案は今国会での成立を目指しているところです。

私が森づくりにこだわるのは、もう40年以上も前のことですが、県漁連に勤める前の県内水面漁連、即ち河川漁協の連合体に在籍していた頃の体験が関係しているのかも？当時は各河川とも大変な費用をかけて、琵琶湖からは鮎種苗や茨城県から鰻稚魚等々を購入し移植放流を行っていましたが、一方では、経済の急成長に伴い、ビル建設工事、道路整備が需要する河川土砂の採取が活発に行われ、河川の生態系は壊されました。折角、手間をかけて放流した鮎や鰻などの成長を阻害する土砂採取を何とか止められないか？当時は何の知恵も力もない自身の能力に悩んだものです。垣根を保たない熱い心、そして無限の夢を追う青春時代には戻れないが、熊谷龍子さんの詩に素直に感動したような純粹さだけは老いても持ち続けたいものです。



【会務報告】

1. 活動報告

1) 平成 27 年度通常総会・記念講演会

平成 27 年度通常総会・記念講演会が 5 月 9 日（日）神戸市勤労会館で開催されました。委任状を含めて 44 名が出席し、提出されたすべての議案が原案通り可決承認されました。役員改選では、里野晶子理事、岸本敬子理事及び廣瀬和孝監事の退任にともない、新たに松康裕氏、三宅武男氏の 2 名が理事に、寺西寛氏が監事に就任することになりました。旧役員の方々のこれまでのご尽力に感謝するとともに、新役員の方々のご活躍を期待します。総会終了後、神戸市立工業高等専門学校講師の高田知紀氏を講師にお招きし、「環境保全と合意形成 ～協働と主体形成に向けたプロセス・マネジメントの理論と技術～」と題した記念講演会を開催しました。講演の概要については本誌 1～4 ページに掲載しています。

2) 多聞台里山クラブ総会

当会と山田川流域多聞台地区の住民で組織する「多聞台里山クラブ」の定期総会が 4 月 5 日（日）多聞台地域福祉センターで開催されました。昨年 4 月にスタートした「多聞台里山クラブ」は毎月第二日曜日を定例の活動日と定め、「明るい森づくり」をテーマに、この一年間延べ 306 名が参加して里山づくりに取り組みました。総会では提案されたすべての議案が原案通り可決承認され、総会終了後懇談会が和やかに開かれました。当初の予定では、多聞台緑地の桜の下で総会と懇親会が開かれる予定でしたが、当日はあいにくの雨天となり屋内での開催となりました。二年目の平成 27 年度は「明るい森づくり」に加えて「楽しい森づくり」にも取り組むこととなりました。

3) 住吉浜祭り・生き物観察会の開催

5 月 16 日（土）住吉川河口干潟において、神戸市立須磨海浜水族園と共催で住吉浜祭りを開催しました。今年は阪急阪神ホールディングスの助成をいただき、神戸市教育委員会の後援を得て、体験型環境学習の場づくりを目指し標本制作を行いました。当日は朝方に雨が降ったこともあってスタッフを含めて 50 名の参加にとどまりましたが、河口干潟にいる生き物を採集して講師による同定や生き物クイズを楽しみました。講師には須磨海浜水族園の吉田園長、日本海洋生物研究所の森敦史研究員に勤めていただきました。



生き物観察会の様子



絶滅危惧種のウナギ（小さい方はミミズハゼ、これも稀少種）

4) 兵庫県環境審議会委員への就任

島本理事長が兵庫県環境審議会委員（公募委員）に就任することになりました。任期は平成 27 年 6 月から平成 29 年 6 月までの 2 年間です。当会の目的や実績が一定の評価を受けていることと受けとめています。なお、当会関係者では藤原建紀氏及び山口徹夫氏の両氏が同審議会特別委員として就任されています。

2. 活動計画（7月～10月）

①多聞台緑地の里山づくり

毎月第二日曜日の10時～12時に多聞台緑地で里山づくりを行います。なお、猛暑の8月9日は作業は中止し、兵庫県立大学教授・NPO法人はりま里山研究所理事長の熊谷哲氏を講師にお招きし、涼しい会場でお茶を飲みながら楽しい里山づくりに関する講演会を開催します。会場は多聞台地域福祉センターです。

②東お多福山の草原再生・保全活動

7月22日（水）、10月7日（水）に東お多福山の草原再生・保全活動を行います。

③山田川の環境・生物基礎調査

今後の山田川流域の活動充実のため、7月に住吉川で予定していたアユの生息状況調査及び魚道効果調査を中止し、山田川の環境・生物基礎調査を7月下旬に実施します。

④秋の住吉浜祭り・生き物観察会

10月24日（土）10時～12時、住吉川河口干潟において秋の住吉浜祭り・生き物観察会を開催します。

活動に参加を希望される方は事務局までお問い合わせください。

		平成27年 豊かな森川海を育てる会 活動計画							
年	月	住吉川流域 連絡協議会			山田川流域の自然再生活動		砂問題研究会	その他	
		連絡協議会	森の活動 (森づくり)	川の活動 (アユの棲みやすい川づくり)	海の活動 (里海づくり)	里山づくり			川づくり
平成27年	1月					多聞台里山づくり(10)		理事会(26) 会報発行	
	2月			魚道づくり		多聞台里山づくり(8)	水辺・たるみ交流会(7)		
	3月			魚道づくり (第8号・9号完成)		多聞台里山づくり(15)			
	4月		東お多福山(14)		海岸清掃(20)	多聞台里山クラブ総会(5)		幹事会 理事会 会報発行(17)	
	5月	連絡協議会・川づくりの会(12)	東お多福山(20)	稚アユ遡上調査	住吉浜祭り・大阪湾生き物一斉調査(16)	多聞台里山づくり(10) 自然観察会		通常総会(9) 記念講演会	
	6月		五助の森(21)			多聞台里山づくり(14)	川づくりの会発足		
	7月		東お多福山(22)			多聞台里山づくり(12) 昆虫採集・自由研究	環境・生き物基礎調査	理事会(15) 会報発行	
	8月					講演会(9)			
	9月				大阪湾生き物一斉調査報告会	多聞台里山づくり(13)	垂水・川まつり(13)		
	10月		東お多福山(7)		住吉浜祭り・生きもの観察会(24)	多聞台里山づくり(11)		幹事会 理事会 会報発行	
	11月	連絡協議会・川づくりの会	五助の森(15) 東お多福山(25)			多聞台里山づくり(8) 自然観察会	水辺に降りる階段設置工事		
	12月		漁業者の森づくり			多聞台里山づくり(13)	川開き・清掃活動		

()内の数字は実施日あるいは実施予定日

【表紙の言葉】

海を汚さないことは、海の生き物を守ることに繋がりますね。きれいな魚や珊瑚、おもしろい形をした深海魚、スナメリやシャチやジュゴン、もしかしたら人魚まで・・・
海はどこまでも広いので、想像力を持って身近なことから取り組みたいです。
(ありむら あや)



豊かな森川海 第15号

2015年7月15日発行

発行 特定非営利活動法人 豊かな森川海を育てる会
〒655-0007 神戸市垂水区多聞台 3-11-12-603
TEL・FAX 078-782-3164

編集・印刷 島本信夫・白井信雄
イラスト 有村 綾

E-mail shimamoto@mtf.biglobe.ne.jp
<http://www7b.biglobe.ne.jp/~yutakana-morikawaumi/>